

会費へのご協力をお願い



会費の目的

地域福祉を推進するために「住民参加・住民主体」を理念としています。

この「住民参加」や「住民主体」の一つの方法として、住民の皆様をはじめ福祉団体や企業等の方々に会員となっただき、地域住民の支え合い活動を進めています。その財源として、住民の皆様へ会費のご協力をお願いしています。

会費の種類と金額

- 普通会費
年間1世帯あたり 300円
- 賛助会費
年間1人あたり 1,000円以上
- 特別賛助会費
年間1社あたり 3,000円以上

会費の納入方法

- 普通会費及び賛助会費
住民の皆様を対象に各行政区の区長様に取りまとめをお願いしております。
- 特別賛助会費
企業・団体・事業所等を対象に直接ご訪問させていただきお預かりしています。
(お振込にてご対応いただいている企業様もございます。)

会費の主な活用内容

- 心配ごと相談・結婚相談 等
- 市内小中学校での福祉教育
- ボランティアの活動支援・活動者の育成
- 広報紙「社協だより」の発行
- 高齢者世帯等へ、配食サービスの提供
- 判断能力の低下している方へ、日常生活自立支援・成年後見支援 等
- 生活困窮者等へ、福祉資金の貸付・家計見直し等の支援
- 各種関係団体への助成

※社協会費の納入は強制ではありません。社協の活動趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。